専門分野

　専門分野は、看護について体系的・系統的に習得できるよう、「基礎看護学」「地域・在宅看護論」・「成人看護学」・「老年看護学」・「小児看護学」・「母性看護学」・「精神看護学」の７領域および「看護の統合と実践」で構成する。各領域においては領域の特徴や看護の対象、方法について学習し学びの統合を図る。さらに、領域を横断する学習形態により包括的かつ継続的に看護を学び、対象の健康問題や生活上の課題を抱える対象を理解し、対象にあった適切な援助を行うための実践力を身につけることをねらいとした「領域横断授業」を７科目設ける。

　この専門分野は、基礎分野・専門基礎分野で習得した知識・技術・態度を活用しながら、あらゆる発達段階、あらゆる健康状態にある対象に対する看護が実践できる力を養う分野として位置づける。